文京区補助金等チェックシート (予算化・制度設計用)

所属 子ども家庭部子育て支援課子育て支援推進担当 問合せ先 03 - 5803 - 1256

1	補助	金の	名	称氧	箺
---	----	----	---	----	---

4年度調査

	THIP	7) 31	ひノユ	그 17)가 ' 														1十/文明且
補	助	金	Ø	名	称	病児保育従事職員処遇改善事業補助金												
根	拠		規	定	等	文京区病児保育従事職員処遇改善事業補助金交付要綱												
創	·	設	1	年	月	令和	5	年	1	月	経過年数 [自動計算]		0年	終了	予定	年月		
見	直		L	年	月			年		月	経過年数 [自動計算]							
見	直	l	の	内	容													
						款			項		目		大事業			中事	業	計画事業番号
予	•	算	7	科	目	05民生費		04児童	福祉費	05リ 費	見童福祉事業	病」	見•病後児保 [₹]	育事業	病児・タ	南後児 伯	呆育事業	18
補	助	金	Ø	種	別	□ 奨励	的補助		施設運営	営補	助 🗌 扶郥	助的	り補助 □] 投資	的補助		利子補約	焓
2																		
補	ļ	助	I	B	的	設に勤務	する暗	裁員の気	1週の改	善の	なと少子高齢のため、賃金のサービスの向	引	上げが継続	される	取組等	を行う	施設に対	して、必要
補	助事	業	等	の内	容	施設に勤	務する	5職員に	こ対して負	重金	を3%程度引	き.	上げるための	の措置	を実施で	する。		
補	助対	象:	経 費	どの内	」容		する病	児保育	事業を選	■営	保育事業実 し、病児保育 。							
						□区民		地域活	動団体		□ NPO(‡	寺定	2非営利活動	動団体:)』事	業者		その他
補	助	事	業	者	等	〔特定のホ	11手方	に補助	している	場合	は具体的に	2.7	()					
rm	19)	7	*	78	য	東京都病	見保す	育事業	実施要綱	(2	1福保子保第 施している事	37	75号)第4の	1又は	2の規定	とにより)実施する	5病児保育
						□定率	(神	助率)		□ 定額	(補助	額)
						☑ 補助.		(力単価		11,0	00	単位	1月当	たり		<u></u> - ₹ თ	他
補	助	金	Ø	算	出	〔その他の	の場合	は具体	的に記え	【 】								
						「定額又」	は補助	単価 σ)場合は	余額	設定の考え	方名	5具体的に言	[人 5				
											育事業等職				[4事業]	内容(1))による。	
公	募		<u>の</u>	状		対象事業	者へī	直接周	知連絡									
実使				に お に 認 方	ナる 法	□領収	書	□契	約書		決算書		成果物	√	その他	(賃:	金規定及 帳等	び賃金
						□区単	伷		負担害	割合	⊠ 1/2		围		都	1/2	補助対象	建者
補	助・	単	独	の状	況	☑ 補助	区上	乗せ無し	رر(ر									
						□補助	(R ⊦≇	垂 廿 右 ľ	上乗せ 内容・ ^迂									

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	-	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	-	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	-	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	-	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金 の申請をする機会が確保されているか	0	特定の事業者に限定していない。
公平性	交付先は適正な手続きによって決定されているか	0	交付に当たり、要綱を定め、公平な手続き、要件を 具備した場合に交付決定する。
	補助金の交付以外の代替策はないか	0	補助金の交付が処遇(賃金)の改善に直結し、代替 策はない。
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	0	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化 への対応を担う人材の処遇が改善する。
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	0	補助金額が賃金の引上げ額に直結する制度設計となっている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	0	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化 への対応を担う人材の確保につながる。
適正性 (適と性) (妥個人等の ※個の金にで がではでいる。 ではいてはいてはいてはいてはいてはいてはいている。	法令等に抵触していないか	0	都制度に基づいた事業である。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	0	病児保育は、新型コロナウイルス感染症への対応 と少子高齢化へ対応する活動である。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	0	賃金台帳の確認を行うことで、使途の適正性が担保される。

4 交付実績 (件、千円)

프	人门大限			\ • 1]/
	項目	4年度(予算)		
3	を付(見込み)件数	3		
	決算(予算)額	687		
	国庫支出金	0		
	都支出金	343		
	その他	0		
	一般財源	344		
4	F度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)			

5 課題及び今後の方向性

実績報告の際は、賃金規定や賃金台帳の提出を求め、賃金改善が適正になされているかを確認する必要がある。